

平成 28 年 1 月から、妊娠届に個人番号(マイナンバー)が必要です

平成 28 年 1 月からのマイナンバー制度運用に伴い、妊娠届にマイナンバーの記入が必要となりました。

○妊娠届出書に、妊婦さんご本人の個人番号(マイナンバー)を記入ください。

妊娠届出書に、記入欄があります。(旧用紙で記入欄がない場合も、所定の場所に記入頂きます)

○妊娠届を出される際に、個人番号(マイナンバー)とご本人の確認を行います。

妊娠届出時にお持ちください……提出は住所地の市町村へ

個人番号カードをお持ちの方

持ち物：個人番号カード



1枚で番号と本人確認をします。

又は

記載内容が住民票と一致している通知カード(又は個人番号記載の住民票)をお持ちの方

持ち物：通知カード等 + 本人確認書類



+

本人確認書類
運転免許証、
パスポート等

(又は個人番号記載の住民票)

(2種類提示が必要な場合があります)

・記載内容が住民票と一致している通知カード又は個人番号記載の住民票と本人確認書類が必要です

※代理の方が提出される場合は、提出先に確認書類をお問い合わせください。

お問合せ先 魚津市健康センター(24-3999)・黒部市健康増進課(54-2411)

0765(共通) 入善町保健センター(72-0343)・朝日町保健センター(83-3309)

本人が届出できない方へ

やむええな事情に限り代理の方が届け出る場合は下記のものすべてが必要です。

- ・委任状
- ・妊婦本人の個人番号カード又は記載内容が住民票と一致している個人番号通知カード
- ・代理人の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)

委任状

行政手続きにおける特定の個人を認識するための利用に関する法律(平成 25 年法律第 27 号)に規定される個人情報の提供を伴う妊娠の届出および母子健康手帳等の受領について下記の者に委任します。

令和 年 月 日

委任者(妊婦)

氏名

印(署名又は記名押印)

受任者(代理人)

氏名

年 月 日生

住所

妊婦との続柄